

郡山医療生活協同組合 寄附来庁



郡山医療生活協同組合の皆様

令和2年3月31日(火)、郡山医療生活協同組合の三春支部長 橋本奉明様と組合の皆様が三春町役場を訪れ、台風19号の被災見舞金として、ご寄附をいただきました。

市川幹雄様寄附来庁



ご寄附をいただいた市川幹雄様(写真左)

株式会社市川組代表取締役市川幹雄様から、1,000万円のご寄附をいただき、4月7日(火)、三春町役場において寄附目録の贈呈が行われました。いただいたご寄附は、町政全般において有効に活用させていただきます。

第23回さくら湖 マラソン大会中止に ついて

6月14日(日)に開催を予定していましたが、第23回さくら湖マラソン大会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止となりました。

なお、既にお申込みされた方につきましては、参加料の返金を行います。お問合せください。

▽お問合せ
さくら湖マラソン大会実行委員会
(三春交流館「まほら」内)
☎62・3837

一時的な資金の 緊急貸付に関する ご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

特例貸付の具体的な内容のお問い合わせや貸付のご相談は、三春町社会福祉協議会までお願いします。

※本資金は貸付金であり、返済していただく必要があります。

▽問い合わせ、相談窓口
三春町社会福祉協議会
(三春町福祉会館内)
☎62・8586

新型コロナウイルス 感染症の影響により 納税が困難な方には 徴収猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税を一時に納付することができない場合、税務課に申請することにより、次の要件に該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められることがあります。

申請に当たって必要な書類があります。事前に税務課にお電話いただき、必要な書類をご確認ください。

◎要件

- 1 財産につき、震災、風水害、火災、その他の災害を受け、又は盗難にかかったとき。
- 2 病気にかかり、又は負傷したとき。
- 3 事業を廃止し、又は休止したとき。
- 4 事業につき著しい損失を受けたとき。
- 5 ①～④のいずれかに該当する事実に関する事実があったとき。

▽お問合せ
税務課 収納グループ
☎62・2136
課税グループ
☎62・8127

令和2年度土地・ 家屋価格等帳簿の縦覧

縦覧とは、課税される土地または家屋の価格が記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ることができる。ご自分の所有する土地・家屋の価格などについてご確認できます。

▼縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日曜日および祝日を除きます。

▼時間 午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午前8時30分～午後7時00分)

▼場所 役場1階 税務課窓口カウンター

▼縦覧できる方 固定資産税の納税者および納税者の委任状を持参した方(縦覧する方は、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください)。

▼縦覧できる事項

土地…所在、地番、地目、地積、価格
家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格

▼問

税務課 課税グループ

☎62・8127 FAX62・5155